

議案第3号

理事の選出について

岐阜県立大垣南高等学校同窓会則第10条の規定に基づき、次に掲げる者を理事に選出するもの。
任期は同会則第13条第4項の規定に基づき、前任者の残任期間とする。

理事 竹内 蘭(第48回生) 任期：前任者の残任期間

参考

岐阜県立大垣南高等学校同窓会会則 抜粋

(理事の選出)

第10条 理事は、理事会において選出し、総会の承認を得て就任する。

(中略)

(任期)

第13条 会長、副会長、理事及び監事の任期は、概ね2年とする。

2 前項に定める役員の任期は、就任の日から、総会の承認を得て、新たな役員が就任する日までとする。

(中略)

4 欠員を生じた場合における補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(前任者の就任の日)令和3年8月8日

【参考資料】

令和3・4年度 同窓会役員

(令和4年度変更)

	役 職	氏 名	回生等
1	名誉会長	※ 川瀬 英樹 (転入)	(校長)
2	会長	山田 康雄	36
3	副会長	安田 正幸	27
4	副会長	子安 英八	29
5	副会長	五十川 智宣	35
6	常務理事	池井 元	31
7	常務理事	川瀬 尚志	36
8	理事	小川 栄美	36
9	理事	鈴木 将弘	37
10	理事	森 成広	38
11	理事	高木 庸光	40
12	理事	武内 昌史	40
13	理事	北村 貴司	42
14	理事	久世 良輔	45
15	理事	松永 宏美	46
16	理事	渡邊 万洋	48
17	理事	※ 竹内 蘭	48
18	監事	星野 晶子	15
19	監事	伊藤 秀光	20
20	監事	加藤 誠	32
事務局			
21	(教頭)	楠井 徳之	
22	(渉外課長)	岸田 規男	
23	専務理事	野村 正幸	34
24	理事	川本 勇	32
25	理事	古山 哲也	32
26	理事	鈴木 元宏	35
27	理事	西脇 一徳	51

○「※」印の者は平成4年度において変更があった者。また、事務局高木信行理事は退職により退任。

(任期) ※岐阜県立大垣南高等学校同窓会会則 抜粋

第13条 会長、副会長、理事及び監事の任期は、概ね2年とする。

2 前項に定める役員の任期は、就任の日から、総会の承認を得て、新たな役員が就任する日までとする。

(中 略)

5 第8条第4号に定める定数の範囲において理事を増員する場合の増員される理事の任期は、概ね2年を限りとして、総会の承認を得て、別に定める。